

会議名 第5次総合計画審査特別委員会

日時 令和3年3月18日(木) 午前10時～午後2時41分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 黒川 武 副委員長 木村冬樹 委員 片岡健一郎  
委員 鬼頭博和 委員 谷平敬子 委員 水野忠三  
委員 大野慎治 委員 宮川 隆 委員 須藤智子  
委員 井上真砂美 委員 伊藤隆信 委員 関戸郁文  
委員 堀 巖 委員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍、建設部専門監 中野正明  
秘書企画課長 伊藤新治、同主幹兼市制50周年推進担当 小出健二、協働安全課 統括主査 須藤隆、同統括主査 夫馬拓也、同統括主査 水野功一、行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、同主幹 酒井寿、税務課長 古田佳代子、同統括主査 小川薫、市民窓口課長 近藤玲子、福祉課長 富邦也、同統括主査 小南友彦、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 中野高歳、同統括主査 高橋善美、同統括主査 浅野弘靖、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所所長 原咲子、同主幹 城谷睦、同統括主査 須田かおる、環境保全課長 隅田昌輝、同主幹兼清掃事務所長 佐野隆、同統括主査 黒田かおり、商工農政課長 神山秀行、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、維持管理課同統括主査 吉田ゆたか、同統括主査 寺尾健二、上下水道課長 秋田伸裕、同主幹 大橋透、同統括主査 大徳康司、消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長 加藤正人、消防本部消防署長 伊藤真澄、学校教育課長 石川文子、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長 竹井鉄次、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第34号	第5次岩倉市総合計画「基本構想」及び「基本計画」について	全員賛成 原案可決

第5次総合計画審査特別委員会（令和3年3月18日）

◎委員長（黒川 武君） おはようございます。

定刻になりました。関係者の皆さんもおそろいのようにございますので、ただいまから第5次総合計画審査特別委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いします。

◎総務部長（中村定秋君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日から特別委員会で御審議いただくということで、この総合計画につきましては皆さん御承知のことと思いますけれども、今後の10年を方向づける市の最上位計画ということになります。この策定に当たっては、いろんな形で市民の方にも関わっていただきながら、また内部でも十分に議論を重ねてつくり上げた計画案でございます。本日、各論のところでは担当課の出席もさせていただきますので、質疑には丁寧に答弁をさせていただきまして、中身の濃いものにしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第34号「第5次岩倉市総合計画「基本構想」及び「基本計画」について」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、基本構想、基本計画総論、基本計画各論の順に行います。

初めに、基本構想の質疑に入ります。

第1章「めざすべき市の姿」についての質疑を許します。

基本構想1ページから3ページまでです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、第1章「めざすべき市の姿」についての質疑を終結します。

続いて、第2章「まちづくりの基本目標と施策」についての質疑を許します。

基本構想4ページから6ページまでとなります。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、第2章「まちづくりの基本目標と施策」についての質疑を終わり、基本構想についての質疑を終結します。

次に、基本計画総論の質疑に入ります。

第1章「将来人口」についての質疑を許します。

基本計画総論1ページから2ページまでとなります。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、第1章「将来人口」についての質疑を終結します。

続いて、第2章「土地利用方針」についての質疑を許します。

基本計画総論3ページから6ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（榎谷規子君） すみません。

5ページの土地利用方針の⑦の産業系拡大検討ゾーンですが、具体的にはというところで、川井町・野寄町を検討区域というのは、これまでも企業立地などでもいろいろ議論してきて、拡大の方針が市民の中に位置づいてきていると思うんですが、八剣検討区域というのが当該ゾーンに位置づけられたということで、農業的土地利用や生物多様性との調和・共存を図りつつありますが、環境に優しくということも言いつつも、産業活性化・雇用力の向上につながる企業誘致に努めますとあって、この八剣町検討区域の拡大ゾーンというのは、どのようにこれまでの審議の中であったのかお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） この各ゾーンの検討に当たりましては、現行の都市計画マスタープラン、第4次総合計画をベースとしながら、現状を踏まえて設定をしております。

先ほどの八剣の部分も含めた土地利用方針図につきましては、今現在同時期に策定を進めております次期の都市計画マスタープランと整合を取っております。その際には、地元区長さんですとかマスタープラン検討委員会の委員さんとして参加しております。また、各ゾーンには農地も含まれており、各地区の農事組合や農業関係者等にも事前にお示しし、意見をいただいた上で設定しているものでありますので、よろしく申し上げます。

◎委員（榎谷規子君） 優良な農地が広がっているところであり、鳥なども本当に多くいる地域で、十分な市民との意見交換、説明会などを丁寧に展開していただきますよう要望でとどめますが、よろしく申し上げます。

◎委員長（黒川 武君） その他、質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点だけお聞かせください。

私も産業系拡大ゾーン、八剣町のところ、僕はいいと思うんですけど、保育園適正配置方針でもここに統合したものをつくるといふふうになっていますが、ここを産業系拡大ゾーンとするときに保育園適正配置方針の見直しというのは検討されているのでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 配置方針の中では、五条川校区にということで大きくイメージとして示したものでして、これよりもうちょっと大きな円で示していたかと思うんですけども、今のところ場所が決定しているわけではないものですから、それを見直すというところはないです。

今の総計に位置づける産業系拡大検討ゾーンも含まれる範囲では示しましたが、もっと広い範囲で、ここら辺にというところだもんですから、変更する意思は今のところありません。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの榊谷委員の質疑の中で、農業関係者の方とも話し合いを進めてつくったということで、どのような具体的に意見が、主なものはどんな意見があったのでしょうか。

◎建設部長（片岡和浩君） 少し議事録が今手元にございませんですけど、いろいろ意見交換の中では、やはり農業として後継者もいなくて、なかなか農地として利用していくのが難しいというような意見で、そういうような話があれば協力をしていきたいというような意見が多数ございました。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） ③工業ゾーンについてでございます。

先日行われた都市計画審議会でも質問させていただいたんですけども、川井・野寄工業団地の辺りが都市計画上の市街化区域にまだ入っていないので、そこだけ飛び地にするわけにはいかないの、石塚硝子さんのほうから市街化区域を拡大していかなければいけないというような趣旨をたしかお答えいただいたと思うんですけども、執行機関の側としては大体どれぐらいのタイムスケジュールで市街化区域を拡大していくかということ、それをお伺いしたいと思います。

◎建設部長（片岡和浩君） 現時点では、順次市街化区域へ編入をしていくという考えはございますが、具体的なスケジュールというところまでは持ち合わせておりませんので、よろしく申し上げます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、第2章「土地利用方針」についての質疑

を終結します。

続いて、第3章「まちづくり戦略」についての質疑を許します。

基本計画総論7ページから21ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（榎谷規子君） 本会議で一番最初のところの基本構想のところでも健幸の「幸」の字の議論があったところなのですが、9ページからの健康づくり推進によるという健康は「康」なのに、11ページで「高齢男性も引っ張り出せ！ 健幸居場所づくり」という、こういう居場所づくりのところでも健幸は「幸」を用いていくんでしょうか。何かこういうところにもあるというのがすごい違和感を感じるんですが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 各章の最後についております市民討議会・市民まちづくり会議の新規改善提案というところは、特別委員会のときにも御質問いただいて回答させていただいているんですけども、市民の皆さんから出てきたアイデアで、市民の皆さんが書かれた内容をなるべくそのまま伝えたいということで、たまたまこの「健幸の居場所づくり」というのは市民の皆さんからの提案で出てきたものでしたので、そのまま載せているということで理解していただきますようお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎副委員長（木村冬樹君） 市民討議会・市民まちづくり会議からの新規改善提案ということで、幾つか多く出されている提案の中から選んで書かれているということが、以前の検討特別委員会のところで答えられているところだと思いますが、17ページにありますことなんかは、やっぱり市民提案であろうがいろいろ公共的なことを考えると難しいなと思う部分もあります。

例えば、いわゆる託児機能を備えたワーキングスペースの整備だとか、こういったことは働く就業保障だけじゃなくて、やっぱり子どもの発達の視点を必ず持たなきゃいけないというところだもんですから、この提案を実現する方向で検討するというふうに言われていますけど、そういった公共の視点を必ず持っていただきたいなと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 提案したものの全て市民の皆様にごやっただこうということではありませんので、今回基本理念のところでもマルチパートナーシップという言葉を使わせていただきましたけれども、市民の皆さん、行政、こういった内容であれば民間企業も入れながら事業を進めていきたいなということで考えております。

◎副委員長（木村冬樹君） 実現に向けてというところが、また議会でも議

論があろうかと思いますが、その辺の視点も必ず忘れずに検討していただきたいと思います。

それで、今マルチパートナーシップという言葉が出て、本当は基本理念のところで聞かなきゃいけないかもしれませんが、このまちづくり戦略4のところは、18ページからマルチパートナーシップに関わる部分になってきますので、ここでお聞きしますけど、民間事業者も含めまして多様な主体が相互に補完し合うという理念であります。それで、岩倉市の民間事業者がこういったことについてどういう姿勢になっているのか。現時点で、これから第5次総合計画を進めていくもんですから、そういったところで話し合いを進めていくというふうには思いますけど、現時点で民間事業者が、いわゆるこういった社会貢献的な活動についてどのように取り組まれているのか、どのような姿勢を持っているのか、こういった点でつかんでいる点をお聞かせいただきたいというふうに思います。

**◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）** 現時点でマルチパートナーシップという言葉が民間企業の中で浸透しているかといえ、そういうことではないと思います。

今回、第5次総合計画策定に当たって、新たな概念というような形で位置づけをしていきますので、これからその理解を深めていきたいというところでもありますけれども、過去3年ほど前に商工会のほうで行っていただいている事業者向けのアンケートの中では、CSRに取り組む企業というのは、割合としては多くなかったと理解しております。

一方で、CSRという部分の言葉の定義の理解の仕方、そこの部分のすごくハードルの高いものだという理解をされている事業者さんもあります。例えばですけれども、地域の活動にいろいろと協力されているような事業者さんというのが、それはそういった企業としての貢献活動とは直結しないものだというような理解もされているような部分があります。そうしたところもつながりを生んで、それから企業活動にもつながっているというようなところの認識を深めていきながら、行政とも様々な連携の形があるというところで、今後10年間取り組んでいきたいなあと考えております。

**◎副委員長（木村冬樹君）** 社会貢献活動だとか、いわゆるマルチパートナーシップ的な活動と自らの利益を上げるための活動というところのバランスが非常に難しいところだと思います。

今デジタル化ということがあって、そういった個人情報部分を企業のほうに渡して、それを利活用することで成長戦略につなげていくというのが国の大きな方針になっているもんですから、そういったところでこのマルチパ

ートナーシップというところが少しは引っかかる部分があるんですね。個人情報保護という点で言えば、このことに関してはどういう形になっていくのか。展開方針4-2というところで見ますと、例えば公共施設の民間事業者への開放だとか、民間事業者の参画による様々な事業ということで書かれているというところで、そういったところでの個人情報保護というのがやっぱり重要になってくるというふうに思うんですけど、その点についてはどのようにお考えですか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 大事な個人情報の保護を、このマルチパートナーシップの推進によって危険にさらすという考え方は、まずございません。

その中で、必ずそういった個人情報のやり取りが入るようなものについては、契約というものが発生してまいりますので、必要な手続を適切に講じて推進を図ってまいりたいと思っております。

◎委員（堀 巖君） 20ページの市民討議会からの改善提案の中の、公共施設で地域の会館の話です。各行政区に譲渡していく方針というふうにあって、そもそも地域にお返しをしていく、地域の人のための施設なわけで、地域の人たちで運営していくというのが望ましい形ではあると思っておりますけど、やはり行政が介在することなしに、今の状態で本会議でばらつきがあるという質問をさせていただきましたけど、やはり何かしら効率的、効果的にマルチパートナーシップや支援の活動が促進されるような形での手助けやサポートが必要だというふうに考えています。その点について、この提案を受けてどのような議論があったのか教えてください。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちらについては、20ページに記載のあるとおり行政区が施設を所有するに当たって、いろいろと課題があるよというところが、この会議の中でも示されたというところがあります。

その中で、行政も今質問にありましたように、はいという形でお渡しするような形で譲渡が実際にできるかどうかということも含めて、いろいろな方法があるのではないかとということで、例えばですけれども、効率的な管理ができるような仕組みというのを民間企業の皆さんと一緒に知恵を出し合っ  
て考えていってはどうかというような御提案でありましたので、これはそういった住民の皆さんのアイデアとしても非常に実態に即したというか、実情も踏まえた提案であるかなあというふうに考えておりますので、そうした部分での支援というのは必要な部分であると考えております。

◎委員（堀 巖君） 分かりました。

全体的に、若者は分かるかもしれないけれども、高齢者の方とかちょっと分かりにくい用語が出ています。例えばプロボノであるとか、ぱっと見て、例えば語源がラテン語であったり、そういうところというのは書いたほうが分かりやすいというか、興味を引くのではないのかなというふうに思うんですけども、そこら辺の議論というのはなかったでしょうか。分かりにくいという。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） これらの用語について、市民の皆さんが集まるような会議の中では、そうした説明もされながら発言される方が使用されていたと思っています。冊子にしていく中での用語の説明については、私どもを中心に関係する課にもお話をしながら入れてきています。

用語の解説については、基本的にはこの形でいきたいと思っていますけれども、少し語源ですか、そうしたところの部分についても検討はしてみたいと思います。

◎委員（梶谷規子君） 私も、この用語の解説は21ページに書いてあるわけですが、シビックプライド、プロボノ、コワーキングスペースとか、非常にまだまだ耳慣れない、用語解説を見てなるほどというようなところで、若い方たちはすぐ分かる用語になってきているのかなあと思いながら、プロボノの中のスキルなんていうのは、もう今一般的に使われるようになってきていますけど、プロボノとかこういう用語は、この10年間の中で当たり前に使われるようになってくる言葉だと認識されてのことなんでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 逆に、この言葉、ダイバーシティ、プロボノ、コワーキングスペースという言葉については、ワークショップの中で市民の皆さんから出てきた言葉で、たまたま若い人だったんですけど、若い人たちの中ではこういった言葉は逆に普通に使われているのかなあとというところで、そのまま載せて、ただ分からない方もいるので、こういった用語の解説を載せながらそのまま使わせていただいていますので、こういった言葉も普通に使われていく言葉だということで掲載させていただいています。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、第3章「まちづくり戦略」についての質疑を終わり、基本計画総論についての質疑を終結します。

ここで暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

次に、基本計画各論の質疑に入ります。

質疑は、基本施策ごとに進めます。

初めに、第1章「健やかでいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）」の質疑に入ります。

基本施策1．母子の健康づくりについての質疑を許します。

基本計画各論22ページから24ページとなります。

質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 母子保健サービスに満足している市民の割合を見ると……。

◎委員長（黒川 武君） 委員、申し訳ありません。ページ数をおっしゃっていただきたいと思います。

◎委員（堀 巖君） ごめんなさい、23ページ。

この施策については、かなり満足度が高いわけです。現状と課題の中に書いてある、22ページに、いろんな課題があると思います。その課題をこの10年間で解決するために総合計画の中で書き込むということだと思えるんですけども、具体的に一番課題だと思えることで、この個別施策の中で、この10年間で改善していこうというところというのはどこなんでしょうか。ちょっと見えにくい記述になっているというふうに思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 現状と課題の一番初めに書いてあります子育て世代包括支援センターの機能強化ということをやらせていただいております。

この子育て世代包括支援センターですけれども、やはり専門職として保健師、そして助産師のほうも配置をして、今切れ目ない施策を進めている状況でございます。

妊産婦、そして子どもの方たちの状況を見ていますと、やはり孤立をして、妊婦さん、それから子育て中も孤立というようなことがよく耳に聞こえてきます。そういった方たちを早期に発見し、対応することがとても重要ということを考えて、一番はやはりこの子育て世代の包括支援センター強化をしていきたい、充実していきたいと思っています。

◎委員（堀 巖君） 今孤立化という言葉が出ました。孤立化している方がどのくらい見えるかというところと、母子健康サービスに満足している市民の割合が現時点でもかなり高い、もうほとんどです。95とか96、目指しているという、1%。そこら辺がちょっと腑に落ちないというか、今の子育て世代包括支援センターの機能をさらに充実すると、今の孤立化がどのように解消されて、それが1%、2%につながっていくかというところはどのよう

にお考えなんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） どのように取り組んでいくことが、孤立化のパーセントを下げることになるかということでもよろしいですか。すみません、ごめんなさい。

◎委員長（黒川 武君） 再度質疑をお願いします。

◎委員（堀 巖君） 孤立化というふうに感じているお母さん方や保護者の方というのは、満足していないというふうに思うんですね、全体的に。そうすると、満足度が非常に高い中で、今の実態として孤立化、いろんな諸課題がある中で、このパーセンテージが本当にこんなのかなというところ、今の課長の説明で結構そういう声を聞いているということなものですから、そこら辺の説明をちょっとお願いしたかったということです。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 質問に対するお答えというところにはならないかもしれませんが、やはり満足度というのは、市民意向調査において満足度を聞いた中でのお話になります。結果でありませぬ。その中には、4,000人の対象者に対して今回回答率が落ちたというところもありますけれども、千二百数十といった中で、実際にはやはり孤立されている方が本当に回答していただけているか、そういった部分での課題は、この指標設定についてはあると思っています。

ですので、施策全体の目標値として、やはり市民全体の母子保健サービスの満足度というのを上げていきたいというところは、やはり重要な部分であるとは思っているんですけども、アンケートに御回答いただけなかったりだとか、アンケートの内容でその部分が分かりやすいようになっているかとか、そういった部分での課題はあるかと思えます。

ですので、それぞれの施策ごとにも取組をしていただいて、例えばこの23ページで言えば、施策の内容の下にあります目標指標、産後に保健師や助産師から指導・ケアを十分に受けることができた人の割合、こうしたところで孤立化というのを防いでいくきっかけをつくりながら、こちらは実際に接してサービスを受けていただいた方へのアンケートの結果になってきますので、こうしたところをしっかり上げていくことで施策としての満足度も上げ、全体の満足度を上げていくというような形で構成させていただいていますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 22ページで、切れ目のない支援ができるようにということで、専門職の保健師・助産師を配置しとあるんですが、3つ目のポツの乳幼児の疾病や障害の早期発見からのそういった切れ目のない福祉・教育

までの関係機関が連携しというところで、専門職の岩倉市の保健センターでは作業療法士の方が配置されているんですけど、その専門職としての作業療法士の方が、障害の早期発見、その後のずうっと継続した他の部門と連携した切れ目のない支援体制の充実で関わってこられてきていると思うんですが、作業療法士の記述は書く必要があるんじゃないでしょうかねと思いました。いかがでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 子育て世代包括支援センターにつきましては、中心となる職員が保健師・助産師ということですので、その職種を書かせていただきました。疾病や障害などの早期発見・早期対応など、他の機関と連携を取って母子保健サービスを推進していくという意味では、作業療法士も大きな役割を持っていますが、それ以外にも歯科衛生士・管理栄養士などの職種も連携をして支援をしておりますので、この部分につきましては各職種を羅列するというのではなく、総合的に支援するという考えで書かせていただきました。よろしくをお願いします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、第1章、基本施策1. 母子の健康づくりについての質疑を終結します。

続いて、基本施策2. 成人の健康づくりについての質疑を許します。

基本計画各論25ページから28ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） この25ページの基本施策名で成人の健康づくりというふうになっているわけですが、皆様御存じのように民法上の18歳成人というのが施行されていくと思われるんですけども、ここで言っている成人というのは、従来の二十歳以上ではなくて18歳以上ということになってくるのでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） ここで言う成人の健康づくりの成人という部分ですが、学校保健の枠から次の枠に移られた方というふうに考えております。よろしくをお願いします。

◎委員長（黒川 武君） ちょっと分かりにくいので、もう少し丁寧に説明をお願いいたします。

◎健康課主幹（城谷 睦君） すみません。18歳以上の方も対象になる、この成人の中に含まれているのかという御質問でよろしかったでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 水野委員、再度質疑をお願いします。

◎委員（水野忠三君） 成人という概念の中は、要するに従来だと二十歳以

上というのが一般概念だと思うんですが、18歳以上になってくるのでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 18歳以上の方も、こちらの成人の健康づくりで含まれます。

◎委員（堀 巖君） ここで聞くより前で聞いたほうがよかったと思うんですけども、ここもちょっとやっぱり健康づくりという単語は、健幸づくりじゃなくて健康づくりなんですよね。

健幸づくり条例との関係というのは、多分いろんなところで議論はされてきたと思うんですけども、条例はこの条例においてという定義がされてまして、条例は条例、総合計画は総合計画かもしれませんが、そこら辺の整合性というか、さっきの健幸づくりサポートだとか固有名詞的に使うときは幸だったり康だったり、ちょっとやっぱりどうも分かりにくいというか、この健康づくりというのは、どのような議論でここは普通の健康づくりになったんでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） ここで言う健康づくり、ヘルスの健康というところで、この部分では康の健康を使っています。幸せの健幸づくりは、ヘルス分野の健康づくりだけではなく、文化やスポーツなど、幅広いところで幸の字を使うというところで、この部分につきましては康の字を使っています。よろしくをお願いします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎副委員長（木村冬樹君） 議会で答弁されている健幸という概念と、やっぱり現場で使っているところが少しずれがあるのかなというふうに思っています。その辺の統一をぜひしていただきたいなと思います。

現場では、結構気軽に健幸という言葉をいろんなところで使っているというふうに思っていて、その辺をやっぱり市役所全体として統一した使い方といいますか、例えばこの場合健幸という言葉を使っていいのでしょうかというようなことが、やっぱり現場の中で議論されるような、そういうことをしていく必要があるのではないかなというふうに思っています。

やっぱり小学生の方々もその字を見てということが各場面に出てくるというふうに思いますので、そういった点での配慮といいますか、そこをやっぱりしっかりしていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 全体として統一した考えで行っていただけるように、決めていきたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） 総務部長、お答えになりますか。

◎総務部長（中村定秋君） ただいま御指摘もありましたし、本会議でも、

例えば階段の表示なんかで使われているような、そういうお話もありましたので、職員に対してはしっかりと区別して使う、そういう意識を持つようにしていきたいと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、ちょっと1点だけ確認です。

25ページが一番下の黒丸なんですけれども、2008年度（平成20年度）、またその後に度がついているんですが、これは多分度は要らないのかなというふうに思うんですが、確認です。よろしくをお願いします。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） ミスでございます。度は必要ありませんので、申し訳ございません。

◎委員長（黒川 武君） 企画政策グループ長、整理されるということでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） はい。整理させていただきたいと思います。括弧の後の度が不要ないというものです。申し訳ございません。

◎委員長（黒川 武君） お諮りします。

委員の皆さん、今の答弁は何か発言がございましたら。

議案ですので、どうされるのか。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前を閉じ、会議を再開します。

先ほど、度が重複しているのではないかという指摘に対し、執行機関側のほうからも整理をしたいということで、本特別委員会におきまして正誤表の提出ということになりましたので、御了承願いたいと思います。

続きまして、他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、基本施策2．成人の健康づくりについての質疑を終結します。

続いて、基本施策3．医療・感染症予防についての質疑を許します。

29ページから31ページまでです。

質疑はございませんか。

◎副委員長（木村冬樹君） 30ページのところの施策の内容の(1)医療体制等の充実というところで、個別施策3の災害時に備えた保健予防の充実という中で、平常時から情報収集や災害に備えた保健所等との連携の強化を図りますというふうになっています。それで、今まさに感染症の蔓延ということ

であります。保健所、県の施設との連携というところは現状どうなっているのかということだとか、平常時からということになりますので、例えば今後まだコロナの関係でしばらく大変な状況が続くと思いますけど、この保健所との連携についてどのように考えているのかということと、具体的にどういう会合を持っていくだとか、そんなようなことの考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 保健所とは、平常時より会議・研修などを共にさせていただいている現状です。例えば今年度ですと、コロナ禍の関係だけではなく災害時全般に関しまして、岩倉の医療の体制ですとか、あるいは福祉分野の体制の整備を一緒に行ったり、あるいは県全体のレベルで保健活動の伝達訓練などを共に取り組んでいるところです。

保健所の役割としまして、市の保健活動ですとかを県のほうにつないでいただく、あるいは広域的な岩倉市内だけの医療体制、保健活動体制ではなく、近隣との状況をつないでいただくというような役割がありますので、今後もその部分を江南保健所、あるいは県とともに進めていきたいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

◎副委員長（木村冬樹君） 分かりました。平常時からいろいろ連携して、会議や研修だとか訓練が行われているということだと思います。

それで、特にコロナの関係ということになるかと思いますが、もちろん何か県の情報があった場合に、例えば議会に周知する場合は、議長に対して話がされるのかなというふうに思いますけど、特別委員会もあるものですから、そういったところでやっぱり県の情報というのは大事だものですから、市民も知りたい情報があるものですから、そういった点での情報提供をぜひ行っていただきたいなというふうに、特にコロナのことに関してはそのように考えていますので、ぜひよろしくをお願いします。要望です。

◎委員（堀 巖君） 以前の委員会の中でも出たんですけども、感染症の予防という中では、やはり免疫力を高める、そういった施策が必要ではないかという話があると思います。

例えば、この前の本会議かどこかで、学校のプール、屋外じゃなくて室内のプールになったから日焼けしなくていいわという保護者の方がいたり、やはり日焼けをしてカルシウムがつくられるとか、そういう全体的な食生活であるとか運動・スポーツ、日光を浴びる、そういった形で免疫力を高めるところが、この中にはちょっとないような気がするんですけども、その点について議論だとか、お考えがありましたらお聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 免疫力を

高めるということは、感染症予防にはとても重要なことだと思います。あえて免疫力を高めるためにということはおたってはおりませんが、この前の母子保健事業だとか、それから成人部門のこと、そういったところの事業を運動、そして食生活のこと等も記載してありますが、そちらのほうを行っていただければ免疫力は高めていけますので、そちらのほうは免疫力という言葉は表しておりませんが、母子保健事業、成人保健事業を行うことで担っていけると思っております。

◎委員（梶谷規子君） 29ページの現状と課題のところ、新型コロナウイルスのところなんです、5つ目のポチで3行、国や県が示す方針等に基づき、感染拡大防止策を講じてきましたとあるんですが、検討委員会の中でもこの部分で、やはり今後緊急事態とかパンデミックとかの状態になったとき、市独自でどういうことができるのか検討していただきたいというような要望が出てきたと思うんですが、そういった点でこれだけでは物足りないなとか、市独自でどういうことができるのかの検討が一言入れていただきたいと思うわけなんです、どうでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 今の法令の枠組みからいきますと、なかなか市独自で何か特別な措置というのは難しいかなあと思っております。私どものできる範囲で、公共施設の利用制限であるとか、あるいは積極的な周知啓発とか、そうしたことについてはこれまでも行ってまいりましたし、今後も必要に応じて行っていく必要があると考えております。

例えば岩倉市独自の厳重警戒措置とか、そうしたものについては正直困難ではないかと考えております。

◎委員（梶谷規子君） 全国で各自治体で、やはりコロナが、代表質問なんかでも話してきたんですが、無症状の人がどんどん広がってしまう、知らないうちに広がってしまうということで、やっぱり検査体制を市独自で、東京だったら区独自でとか、つくってきているところなんかもあるということで、そういったことも含めてお願いしたわけですが、検討までは難しいということなんです。

◎総務部長（中村定秋君） 新型コロナウイルスの感染症対策については、岩倉市でも対策本部会議を設置して、その中で様々な議論を重ねているところでございます。

いろいろとやってみえる自治体もございますけれども、やはり本市としては、国・県が示す対処方針に基づいてやっていくべきものと考えております。

◎委員（水野忠三君） ちょっと関連しまして、今の御答弁でほぼ私が聞きたいことは尽きているので蛇足になるかとは思いますが、市内の商

業振興などとは違って、感染症ですから市の境で例えば感染するしないということではなくて、やはり市域をまたいで感染というのは広がっていくわけですので、広域自治体、岩倉市の場合であれば愛知県、その愛知県とか国と足並みをしっかりそろえていただいて、やっていただくほうが効果的ではないのかというふうに考えておりますので、その点を確認させていただきたいと思います。

◎総務部長（中村定秋君） 御質問にもありましたとおり、岩倉市の特性からいきますと、近隣の自治体に勤務してみえる方が多いという中で、果たして市民に対して、先ほど榊谷議員が言われたPCR検査を独自に実施して、そこで陽性になった方について岩倉市内でそれを受け入れる病院があるのかといったような問題もございますので、やはり広域的な観点からやらざるを得ないのかなあという考えでおります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、基本施策3. 医療・感染症予防についての質疑を終結します。

続いて、基本施策4. 地域福祉についての質疑を許します。

32ページから35ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（榊谷規子君） 33ページの現状と目標値のところ、基本成果指標なんです、この2つの指標が非常に市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合は高いんだけど、独り暮らしや心身に障害がある状態になったときの相談相手や助け合ったりする友人・知人がいる市民の割合が割と比較的低いというか、上の指標よりもね。これをどう見るのかなあというところで思うわけなんです、本当はこの2つの指標が同じような数字になってくるんじゃないかなあと思いながら見るわけなんです、どうお考えでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 議員さんの言われたとおりに、そのように見えます。地域の方も協力しながらこちらのほう、地域福祉計画等々も進めておりまして、地域でできるだけ参加して、皆さんに参加の声をかけて何が困っているとか、そういった取組を検討しながら進めているところでありますので、そういったところも加味しながら地域の障害も含めていろんな方に対しての地域での環境づくりというのが大切だと思っておりますので、それを踏まえて今後も進めていきたいと思っております。

◎委員（堀 巖君） 関連です。

独り暮らしの問題と心身に障害がある状態になった方と、それを一緒に議論するというのがちょっと分かりにくいというか、ぼやけてしまっているんじゃないかなというふうに思います。やはり障害を持った方に対する理解を深めるということと独り暮らしの方への近隣同士の助け合いみたいなところは、ちょっと質が違う話じゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）　そこはアンケートの問いになりますので、個人個人の受け止め方の部分で差異が出てくることはあり得るかと思えます。今回この指標は、第4次総合計画のときに設定した指標を引き継いでおりまして、そうした部分での地域福祉の継続性みたいなところから同じ設問を使わせていただいております。

先ほどの設問の話にも少し通じるとは思うんですけれども、やはり1つ目の市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合、いまいち回答者からすると当事者意識という部分がどこまで反映されているのかなあというようなところで、数値としては高くなりがち。実際に自分がそうなったときを、どっちをイメージされるかというところによって、知人・友人の付き合いの重要度というか、そういったものも変わってくるかとは思いますが。

とはいえ、この施策として目指しているところについては、いろんなケースが想定される中で地域のつながり、そういった関係づくりを深めていきたいというところの目標でありますので、こういう指標で引き続き設定していきたいと考えております。

◎副委員長（木村冬樹君）　地域福祉という課題で地域福祉計画が作られて、今度第3期の計画づくりが進められていくということでもあります。なかなかこういう総合計画で、いわゆる共助の部分を強調していくということは必要なことなのかもしれませんが、なかなかその在り方というのは、やっぱり慎重に検討する必要があるなというふうに思っています。

例えば、こういう地域福祉でいきますと、社会福祉協議会との連携ということが個別施策の中では、33、34ページの辺りでは出てくるわけで、例えばこの分野もマルチパートナーシップというのは可能なのかなと思ったりもするわけですが、もちろん先ほど慎重にという点で言えば個人情報の問題だとか、そういった点があろうかというふうに思います。

岩倉市の取組の中では、例えば見守り事業には新聞事業者だとか市内のいろんな事業所が連携して取り組んでいるというところもあるものですから、そういったことも含めて記載をしていくということが必要ではないかなとい

うふうに思って、少しもったいない気がしているんですけど、そういった点については議論はあったんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 議論の過程でいきますと、各論の検討と理念・総論の検討が並行して進められていたというのが実態でございます。各論を一通り確認しながら、やはり各分野において関係機関であるとか専門職、民間企業との連携といったキーワードが多く見られているというところも含めて、大きな理念としてマルチパートナーシップという言葉を使っています。

個別施策の中では、あまりマルチパートナーシップという言葉は実は使用がされていないんですね。そこは、それぞれの部門の中でより具体的な連携先というものを書き連ねながら、総論の部分と構想の中でそういう言葉を使用させていただいてまして、まさにそうしたマルチパートナーシップの具現化には、こうした施策の中でそれぞれの関係する方々とマルチにパートナーシップを築いていくというのが大切な部分だと思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、基本施策4. 地域福祉についての質疑を終結します。

続いて、基本施策5. 高齢者福祉・介護保険についての質疑を許します。

36ページから40ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 38ページなんですけれども、施策内容の(2)地域包括ケアシステムの構築というところの②高齢者への支援というところで、真ん中辺のところなんですけれども、生活支援コーディネーターと連携し地域での課題を抽出し、ニーズを把握することで必要な支援等の充実に努めますというふうに書いてあるんですけれども、生活支援コーディネーターという方は、今岩倉市にどれぐらい見えるのかというのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

生活支援コーディネーターの件ですが、こちらは岩倉市社会福祉協議会に委託をしております、現在1名おります。お願いします。

◎委員（鬼頭博和君） はい、分かりました。

こういった方は非常に重要な役割をされるということだと思います。主要事業のところにもこういったコーディネーターの配置事業というふうに書いてありまして、今1名ということなんですけれども、具体的にどれぐらいの

人数目標があって配置していきたいというのはあるのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

特に人数をどんどん増やすということではございませんので、1名なんですけれども、その1名を十分活用して、具体的にはサロンであったり立ち上げたり、そういったことを今やっております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎副委員長（木村冬樹君） 検討特別委員会するときにも言いましたので繰り返しになって大変申し訳ないですけど、やっぱりどうしても気になる点が2点あります。

1つは、36ページの現状と課題の中で1つ目の中点の一番最後の部分ですね。1.5人の現役世代が1人の高齢世代を支えるという表現です。高齢化社会危機論といいまして、1980年代から国がこういうことを盛んに言ってきております。しかし、現役世代の中でももちろん働いていない人もいますし、高齢者世代の中でも働いている人はいるということで、働いている人と働いていない人の割合は1対1ということで、ずうっとこれはあんまり変わらずにきているということです。1対2か、1対1か忘れたけど、そういうことで、この表現については依然として疑問があるということ。

もう一点、併せてちょっと答えを聞きたいと思えますけど、37ページの現状と目標というところの基本成果指標、その下段の75歳以上の要介護3から5の認定率ということで、この認定率を目標にするということが非常に危険があるのではないかなあというふうに思います。

第8期の介護保険事業計画の中で検討されて、決定されていっているところだというふうには思っていますけど、多分担当課もその辺の認識はもちろんあるというふうに思っていますし、重度の人たちを増やさないためにいろいろ努力するというのはいいんですけど、やっぱり認定率を目標にしてしまうと、どうしても認定しない方向での力が働かないかなあというところを危惧するところでもありますけど、この2つについてやはり残されたところで、どのように考えてこのような記述が残ったのかお聞かせいただきたいと思えます。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

まず1つ目の現状と課題に1.5人の現役世代が1人の高齢者世代をとるところですけども、今後高齢者の体力であったり、運動能力の変化であったり、あと健康寿命の増進、または社会構造の変化などによって支え手の年齢構成が変わることもいろいろ考えられますので、現状としてはこういった表現をさせていただいておりますが、今後は変わってくることはあるというこ

とは頭に置いて表現を用いております。

もう一点、認定率の関係ですが、決して認定しない方向になんていうことは全く考えておりませんが、今後ますます高齢者が2025年、2040年に向けて増えていく中で、一番最も課題となるのは、いかに重度化させないかということで、要は介護予防にいかに力を入れていくかといったところが重要になってくるわけですし、そのためにその成果を見ようと思うと、やはり重度化をしないという目標、これもなかなか重度化しないように厳しく設定をしているようなものなんですけど、そういったことでこちら指標とさせていただいております。決して認定をしないなんていうことを考えているということとはございませんので、よろしく申し上げます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） すみません、関連で。

今の認定率の話なんですけど、もしこの10年間でこれらの施策がうまく働かない場合に、例えば2030年度に8.4%で厳しく設定したというふうに言われましたけれども、どの程度に行くのを低く抑えた、厳しく見たということなんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

すみません。現在75歳以上の要介護3から5の認定率の目安としては、2040年の段階で認定率が上がっていないという、そんなところを目安にしているわけですが、ちょっとその数字を今持ち合わせていないんですが、2040年の時点で認定率としては推計なんですけど、18.9%ということで推計が出ております。

現在15.3%程度ぐらいなわけで、様々な施策を講じても上がるという、そんな推計が出ておりますので、それを防ぐために、いかに抑えるために介護予防が重要ということで取り組んでいる。そんな状況ですので、よろしく申し上げます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、基本施策5. 高齢者福祉・介護保険についての質疑を終結します。

続いて、基本施策6. 障がい者（児）福祉についての質疑を許します。

41ページから45ページまでとなります。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 41ページの3つ目のところで、障害に関する相談が増加傾向にあるという記述があります。内容についても複雑化していて、各

機関とのさらなる連携が必要ということの記述がある課題で、44ページの施策で、1つ目で発育・発達を多職種で様々な角度から確認するという大事さや、2つ目で継続した相談支援体制の確立ということで、ここも出生から就園・就学への切れ目のない支援体制の構築を図るということで記述があるわけですが、やはりこの20年、保健センターに先ほど言った作業療法士の人がいらっしゃるといことで、配置できたといことで、この切れ目のない支援体制がつなぎをやれてきたんじゃないかというのを非常に感じています。

なので、やはり専門職の、もちろん多職種の中に先ほどいろんな方たちが関わっているの、保健師・助産師以外は専門職といっても具体的には入れないといことであつたんですが、入れていただきたいなというふうに思うわけなんです、また相談体制も岩倉では1人から2人、今3人の障害の相談体制になつていて、その専門職も精神保健福祉士や専門職を持つ非常に有能な方たちが配置されているといことも大きいんじゃないかなといことを、ここ数年の前進面で思っているところなんです。

なので、そういう専門職とか、その配置の具体的なところは多職種とかだけでくられるんですが、要らないですかね。記述が欲しいなと思うところなんです、いかがでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 先ほど健康課の城谷主幹からも話がありましたが、職種といえはたくさんありますし、相談員にしても名称つてすごいたくさんある中で、それを全部書くといことになると、じゃあ、これは入っているけど、これは抜けているんじゃないのといところにもなつてきますので、必要最低限の記述にさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの地域福祉のところの心身に障害がある状態になつたときの相談相手や助け合いといところと、この障害者・障害児福祉といところといのは重なる部分があるといふうに思いますが、例えば目指す将来の姿であるように、地域や社会が障害者と交流し、支え合える環境が整つていますといのを理想として掲げている中で、日常的に障害者の方と一般の方が触れ合う場といのが、スポーツや文化行事への参加者数だけではないといふうに思うんですが、そこら辺の議論といのはどのような議論になつたんでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 委員さんの言われるとおり、障害者に関わる場は様々だと思つていますが、主に地域へのイベント等の参加へはこういった事業が含まれてきますので、こういった形で記載をさせていただきました。この計画については。

◎副委員長（木村冬樹君） 43ページの目標指標の上段のほうです。

グループホームで生活している障害者の人数ということで、検討特別委員会のときより25年度・30年度の目標が大きく下がっておりますが、これはこの間障害者の計画も新しい計画に更新されていますので、そういった関係で変化してきている数字なのではないでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 委員さんの言われるように、こちらのほうは今回障害の計画のほうを作成させていただいております、その見込み量を参考にさせていただいて、数字を変えさせていただきましたのでよろしくお願い致します。

◎副委員長（木村冬樹君） 分かりました。

もちろんニーズを調査しているものですから、必要数ということと運営側の計画なんかも含めて計画したという、そういう確認でよろしいでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 今言われましたとおり、こちらのほうも人数等を把握しながら計画のほうを策定させていただいておりますので、それを参考にこちらのほうも記載させていただきました。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、基本施策6. 障がい者（児）福祉についての質疑を終結します。

続いて、基本施策7. 生活困窮者支援についての質疑を許します。

46ページから47ページまでとなります。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、1点確認させてください。

一番上のタイトルなんですけれども、案のときの段階では低所得者の生活支援というタイトルでございました。今回議案になって出てきたものは生活困窮者支援ということで、低所得者から生活困窮者という言葉に変わっております。この辺はどういった背景、議論があって言葉を変えられたのかお聞かせください。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） これまで低所得者ということで第4次はさせていただいていたんですが、平成27年に生活困窮者自立支援法も制定されまして、生活困窮者という文言も使われております。それで、その文言を入れさせていただきました。以上です。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

これは委員長のほうから補足させていただきますと、検討特別委員会において木村委員から見出しは変更したほうがいいのではないかと、そういった

発言もございましたので、それらも受けた形で執行機関において見出しのほうを修正したものではないだろうかなと理解をしておりますので、よろしくお願いいたします。

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、基本施策7. 生活困窮者支援についての質疑を終結します。

以上で、第1章「健やかでいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）」の質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

改めまして、続きまして、第2章「個性が輝き心豊かな人を育むまち（子育て・教育・文化・スポーツ）」の質疑に入ります。

基本施策8. 子育て・子育て支援についての質疑を許します。

基本計画各論48ページから53ページまでとなります。

質疑はございませんか。

◎副委員長（木村冬樹君） 52ページの(4)家庭への支援の個別施策2のところ、検討特別委員会でも議論があったところではありますが、その間にも岩倉の市長選挙などが行われてというところで、少し記述を具体的に変えられないのかなというふうに思うわけですが、以前の検討特別委員会のときは、拡大についてはどうかという問いに対して現状でいくという姿勢という答弁があったと思いますが、もう既に市長のマニフェストにも掲げられているものでありますので、少し拡大をするような記述をしてもよかったのではないかなと思いますが、その辺の検討はいかがでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） そうした御意見ございまして、その後、実際市長のマニフェストのほうでそうした記載があったというのも事実でございます。検討の時系列のところでございますと、総合計画審議会での議論が終結した、パブリックコメントも終了した状態の中から、このタイミングで記載について合わせていくということは考えにくいということで、特に反映をさせるという行為には至っておりませんので、よろしくお願いいたします。

◎委員（水野忠三君） 52ページの(4)の個別施策の④ひとり親家庭の支援の充実でございますが、今回の記述にということではなくて将来的にということにはなると思うんですが、離婚後の面会交流など、いろいろ課題などが

あるかと思いますが、そういうものを将来的に個別施策の中に織り込んでいく予定というのはあるんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） ひとり親家庭、離婚後の面会交流ということでございますが、離婚等の御相談に参ったときには、養育費、またその後の面会交流というところについては、しっかりと離婚する前のところからルールを決めるようにというところの御相談を今しっかりとしているというところで、なる前のところへの支援というところをしっかりと取り組んでおるところでございます。

面会交流を具体的にどうしていくのかというところは、御本人同士のところでございますので、その辺りもしっかりルール決めをというお手伝いはさせていただくというところなので、将来的にというところでは現状のところと変わらないことなのかなというふうに考えております。よろしくお願いたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、基本施策 8. 子育て・子育て支援についての質疑を終結します。

続いて、基本施策 9. 学校教育についての質疑を許します。

54ページから60ページまでです。

質疑はございませんか。

◎副委員長（木村冬樹君） これもちよつと検討特別委員会で議論になったところでありまして、57ページの目標指標の中の上のところ、子どもが学校生活を楽しんでいると思っている保護者の割合ということで、そういう形での調査がされるということであるというふうに思います。なかなかそのときも意見が出たように、保護者がどう思っているかというよりも子どもが思っているということを重視したほうがいいのではないかという意見があったと思いますけど、そういった形での、例えば質問の仕方を変えていくということは検討されていくという答弁だったのかなあとと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

いろいろ目標にしている部分で心情を問うことなんかもあるものですから、正確な指標となるようにぜひ検討をお願いしたいと思いますが、その辺についての検討状況をお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課長（石川文子君） こちらの設問につきましては、各学校で行っております保護者アンケートの中の1つの設問でございます。そちらのほうを取り上げて指標にしたということになりますので、対象は保護者の方と

いうことの回答になります。

子どもがどう思っているかというのが大事じゃないかということで、以前もお話のほうがございましたが、子どもの一番近くで子どものことを見ている保護者が、安心・安全でということを送り出すことができているかというところで、その時点時点ではなくて長い目で見て、客観的に子どものことをどう捉えているかというようなところ、学校へ対しての子どもの対応はどうかというところの設問ということにさせていただいております。こちらのほうを指標にさせていただいたということになります。

◎副委員長（木村冬樹君） それはまあ分かるんですけど、やはり子ども条例に子どもの権利が記載されていて、そういう立場で岩倉は市政を進めていくんだということで考えると、やはり子どもが主体的にどのように感じているのか述べるということは、一つの権利だというふうに思っていますし、それを保障していかなきゃいけないと思っていますので、少なくとも少し設問を検討するだとか、そういったことはちょっとお願いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 今回この設問になっているのは、先ほど申し上げましたとおり保護者に対しての保護者アンケートというところになります。

通常お子さんが学校をどう思っているか、楽しいかとか、そういったことに含めましては、各学級で教育相談を行っていて、最近何か悩みがないかとかそういったことも含めて、子どもたちの状況を把握しておりますので、今のところ特にそういったアンケートをやるというふうなところは考えてはおりません。

また何か機会がありましたら、学校のほうとも話をさせていただきたいと思えます。

◎総務部長（中村定秋君） 総合計画に関わらず、市には様々な計画があって、様々なところで多種多様な指標が使われております。それは一回それを使ったら二度と変えられない、あるいは変えてはいけないというものではございませんので、時代の変化であるとか社会情勢に応じて、あるいはこうした議論を踏まえながら、必要に応じて見直していくものであると考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

◎委員（片岡健一郎君） 56ページでお伺いします。

一番下の主要事業の2つ目なんですけれども、案の段階ではICT環境整備事業ということでございました。議案になりまして情報教育推進事業ということで、環境の整備というのがある程度もうめどがついてきて、実際にタ

タブレットを導入して授業のほうも取り組んでいるようですので、そういったところから情報教育を推進していくということにシフトをしていく考えがあっての主要事業の変更ということによろしいでしょうか。考え方についてお伺いしたいと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちらにつきましては、委員おっしゃられるとおりであります。

実際に総合計画審議会の中でも、そうしたタブレットの配備が今年度中に終わるといようなやり取りがありまして、御指摘もいただきましたので、学校部門のほうと相談をしてこういった名称に変更させていただいたということでございます。

◎委員（梶谷規子君） 56ページの特色ある教育の推進で、児童・生徒一人一人の個性や習熟度に合わせた指導を進めるために少人数授業、チームティーチングをはじめというところなんですけど、少人数学級というのが今進んできたということで、少人数学級にまで行かなくても、主要な国語や数学とかについては少人数授業で、1クラスを半分ずつとかいうきめ細かなというのを具体的に市独自でやってもらっていたんですが、少人数学級というところでは記述はされないんでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 少人数学級につきましては、市独自で行うというところは少し難しいかなというところで考えております。国のほうも拡大のほうを順次していくというところ、また県もそれに準じて1年前の学年のところで35人学級のほうを進めていくというところになりますので、国と県の状況に応じて、市独自は特に考えておりませんので、特に記述のほうはしていないというような状況です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点お聞かせください。

57ページ、(2)安全・快適な教育環境の充実の個別施策②学校施設の再整備で、近い将来見込まれる校舎や屋内運動場の再整備に向けて検討を進めますと書いてございますが、これは学校長寿命化計画で検討するのか、公共施設再配置計画で検討するのか、どちらで検討されるんでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 総合管理計画、長寿命化計画があって、個別の計画で学校については学校の長寿命化計画を定めておりまして、こちらは5年あたりの修繕の見込みを示しておりますので、改めてその先の

更新計画も示す必要があるというふうに思っておりますので、個別には学校のほうの長寿命化計画で示していくものだというふうに思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、基本施策9. 学校教育についての質疑を終結します。

続いて、基本施策10. 生涯学習についての質疑を許します。

61ページから64ページまでです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、基本施策10. 生涯学習についての質疑を終結します。

続いて、基本施策11. 市民文化活動についての質疑を許します。

65ページから67ページまでです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、基本施策11. 市民文化活動についての質疑を終結します。

続いて、基本施策12. 文化財の保護・継承についての質疑を許します。

68ページから70ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 68ページ、現状と課題の点の5つ目でございますが、検討特別委員会でも若干言及があったのではないかと考えているんですけども、3台の山車が400年を迎えるということで、これに向けての取組というのはどういうものを検討していきたいと思われているかをお伺いしたいと思います。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 400周年、山車が作られてからということで、そちらへ向けて何か事業があるかというようなお話かと思えますけれども、こちらのほうは山車保存会さんのほうで検討されていくべき内容のことだろうというふうに思っています。私どもがこういうふうにとというような指示とか、そういったことはさせていただくべきではないと考えておりますので、保存会さんでのお考えをお聞きしながら、私どもでさせていただける支援等については、随時適切なことをさせていただければというふうに考えております。以上です。

◎委員（水野忠三君） 例えば予算措置といいますか、こういう補助金があ

りますよとか、そういう御紹介みたいなのも含めて、あまりアプローチされていかないということでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） こちらから積極的にこういうものがあるから使ってくださいという話はさせていただいておりませんが、一般的にずうっとなんですけれども、文化財に関する助成でございますとか、まちづくり文化振興助成でありますとか、そういったものについては、これに関する事だけではなくてずうっと御説明はさせていただいておりますので、適切に選択していただければいいというふうに思います。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎副委員長（木村冬樹君） 69ページの施策の内容ということで、文化財の保存と活用、個別施策②収蔵品の整理と資料の活用ということで、今データベース化しながらインターネットで公開するという形が進められておりますが、やはりこれはいろんなところで言っていると思いますけど、現物を見て歴史を感じるだとかいう部分は必ずあるかというふうに思います。

そういったところで、やはり最終的には展示・公開の充実を図りますですから、現物ももちろん展示なども含めて今いろいろ発掘もされているところであろうかというふうに思いますし、そういった点でいろいろ考えているというふうに思うんですけど、この辺についての公開の仕方について、どのように進めていくのか。データベース化だけという形ではないということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） おっしゃるとおり、データベース化だけが皆さんへのこういったものを御覧いただく機会ではないというふうに思っております。

おっしゃるとおり、展示・公開というものについてより一層の充実というのを図っていきたいと思いますけれども、現在のところであれば、計画とか検討している内容としては、くすのきの家の2階の展示スペースをより有効に活用する。例えば展示物品を入れ替えていくというようなことも今後検討していきたいと思っておりますし、またギャラリー等を有効に活用して皆さんに御覧いただける機会を設けていくというようなことについても検討してまいりたいというふうに思っています。そういったことを通じて、展示・公開の充実を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、基本施策12. 文化財の保護・継承の質疑

を終結します。

続いて、基本施策13. スポーツについての質疑を許します。

71ページから73ページまでです。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、基本施策13. スポーツについての質疑を終結します。

以上で、第2章「個性が輝き心豊かな人を育むまち（子育て・教育・文化・スポーツ）」の質疑を終結します。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩します。午後は1時10分から再開いたします。

(休 憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、第3章「利便性が高く魅力的で活力あふれるまち（都市基盤・産業）」についての質疑に入ります。

基本施策14. 移動環境についての質疑を許します。

基本計画各論74ページから77ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（宮川 隆君） 移動環境の整備という意味合いでお尋ねしたいと思います。

この件に関しては、審議会の中の情報ですので文章的に書かれていないというのは仕方がないのかなあと思うんですけども、公共交通の位置づけという意味合いで、最近広域の交通網というのが考えられています。例えば、今具体的に動いているのが、名古屋市交通局と、それから北名古屋市、豊山町、小牧市が共同して公共交通のネットワーク化を図ろうという動きも出ています。ですので、市内に目を向けたときにはこの文章で十分網羅できているのかなあと思うんですけども、市民の移動という位置づけで広域的な発想、それからもう一つは、昨今の自動運転だとかという新技術をどのように取り入れて、未来的な交通体系の在り方というのを今後考えられていくのかという、考え方で結構ですのでお教え願いたいと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 公共交通の広域で

の視点ということであります。

もちろん必要な部分であると思っております。本市の基幹であります鉄道、路線バスともに市をまたいで運行されておりますし、そうした市の独自の施策においても、そういった視点において市民の移動環境を守っていく、整備していくという視点で考えていく必要があると思っております。

公共交通という意味での施策はこちらになりますけれども、後ほど御審議もいただきます第5章のほうでは、広域行政、広域連携の推進といったところで市民の生活圏であるとか、市民ニーズを踏まえた連携を推進していきたいということも記載させていただいておりますのでよろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点だけお聞かせください。

76ページ、(2)の安全で快適な道路環境の整備・維持管理のうちの③狹隘道路や行き止まり道路の解消についてお聞かせください。

実は狹隘道路で一番問題なのは、道路に面していた角で、そのうちは狹隘道路にならないけど、その後が狹隘道路というところで、そういったところで狹隘道路に面している方に対して周知というのが、建て替えのときには必ずセットバックしてくださいというのを周知しないと、岩倉市内はちょっと誤ってセットバックしていなかったりする場合もあるので、そういった周知のことについて記載するべきではなかったのかなあとは思いますが、その辺のところの今後の周知というのをどのように考えているんでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） セットバック部分につきましては、基本的には施主さんが建築法上の許可を受ける際に下がっていただくということで、これは法律で下がりなさいということになっているものですから、下がっていただいていると。中には、やはり過去において下がっていただけていないなあという物件も見受けられる部分はあると思うんですが、そういう部分はやはり県が次の建て替えの際ですとか、もしくは発覚した時点で、少し施主さんのほうに下がっていませんということのお話は行くようにはなっておりますけれども、こちらから周知といいますか、セットバックしていないところは下がってくださいというようなことは、なかなか言えないのかなあという部分がございます、発覚した時点で県等を通じてその方にはお話しに行くということになろうかと思えます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策14. 移動環境についての質疑を終

結します。

続いて、基本施策15. 市街地についての質疑を許します。

78ページから80ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 1点だけ。無電柱化の計画というのは、いつ頃どのように進められる予定なんですか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 無電柱化計画というのは、国の補助を取りに行くために、国のほうから期間を決定して、この期間において無電柱化を図る路線というものを募ってといいますか、要望を受けて、その中から路線を指定していくというものであります。

岩倉市としては、今整備を進めようとする都市計画道路について、その整備時期に合わせて無電柱化を実施するかしないかということ判断して、その計画を上げていくというスタイルを取っております。岩倉市内でこの路線について無電柱化をしていこうというものについては、具体的に計画として今定めるといえるものではないかと考えておりますので、よろしくお願い致します。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策15. 市街地についての質疑を終結します。

続いて、基本施策16. 住環境形成についての質疑を許します。

81ページから84ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 82ページの個別施策②で、高齢者や障害者のための住宅改善制度の周知、住宅改善できるようにというところがあるんですが、岩倉市はその後にもあるように高齢者や障害者のための住み替え制度もあり、そこら辺は充実していると思うんですが、今後、本人はなかなか住宅を新築まで造ろうとできなくても、子どもさんの代でやはり親御さんが障害を持っている方とかのために、リフォームではなく新築でバリアフリーの住宅をつくろうとする場合の補助というのはないわけなんです、なかなか。今後そのようなことも必要じゃないかと思うんですが、どうお考えでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 考え方をお聞きするわけですね。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 今後の話として、そうした必要性が出てくるといことは十分に可能性はあります。

現段階の計画には明記しておりませんが、状況の変化に応じて柔軟に考えていきたいと思っております。

◎委員（堀 巖君） 今のところで、リフォームヘルパーという用語が出てきます。これは人ではなくて専門チームということになってはいますけれども、これはいつ頃どのような具体的な計画というのはあるのでしょうか。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） リフォームヘルパーは、現在もこれは動いております。

84ページのところに用語の解説というのがございますけれども、作業療法士ですとか、場合によっては保健師ですとか、あと建築のほうの技師ですとか、そういった職員等がチームになって、事前にそのお宅を個別に訪問して、どういったリフォームが適しているかというところのアドバイスをさせていただいております。

◎委員（堀 巖君） 担当窓口としては、そちらの部署でいいんですか。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） 担当窓口といたしましては、高齢者が対象のときは長寿介護課で受付をしておりますし、障害者の方が利用されるときは福祉課のほうで相談対応させていただいております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策16. 住環境形成についての質疑を終結します。

続いて、基本施策17. 上下水道についての質疑を許します。

85ページから89ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（関戸郁文君） よろしくお願いたします。

88ページでございます。

中段の目標指数の3つ目、下水道（雨水）整備計画に基づく雨水調整池整備進捗率のところでお尋ねいたします。

これは下の表にある、下から4番目の岩倉市下水道（雨水）整備計画、平成18年度から令和17年度の30年の計画の中の達成率を多分書かれていると思うんですけど、最初の13年で20.3%、次の5年で44.1%、その次の5年で53.9%、多分大きな調整池、大矢公園とかそういうのができるので、こういうふうに足し算していると思うんですが、30年以降のことはあまり考えていらっしゃるかもしれないかもしれませんが、あと5年間で46.1%やらなきゃいけないというふうに見えてしまうものですから、その辺の考え方というか、例えばその下の整備計画をちょっといじるとか、そういうようなお考えはあるのかお尋ねいたします。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 目標指数についてちょっと御説明させてい

ただくと、現状値については、これはもう既に整備されています北小と南小の数値となっております。令和7年度については五条川小と大矢公園、2030年については駅東地区の調整池ということです。

これ以降残るのは、岩倉中学校と中央公園の整備が残ってくるわけなんですけど、パーセンテージ的に中央公園の調整池の容量というのが非常に大きいもんですから、この数字としては30年までで53.9ということなんですけど、中央公園ができると結構な100に近づく数字となってきますので、残り5年でこの2つについて整備をしたいというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 今の質問に関連して、今年度五条川小学校が完了しますんで、今年度完了すると、数値は幾つになるんですか。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 五条川小ができますと31%です。

◎副委員長（木村冬樹君） 86ページの安心で安定的な水供給の個別施策に、水道施設の計画的な整備・更新ということで、有収率の向上ということがあります。

せっかくだからもうちょっと付け加えたほうがいいのかなというふうに思っているわけなんですけど、この計画の審議の時系列でいってどうなのかという問題は確かにあるかと思えますけど、例えば漏水調査をやるだとか、3年間でやっていくということだとか、いろいろ対策を取ろうとしているわけで、そういった部分は何か触れておかないともったいないような気がするんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） つくってから漏水の調査については検討させていただいたんで、ちょっとここからは記載は漏れておりますけど、目標数値にも上げておりますんで、有収率については向上させなければいけないというのは十分認識をしております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策17. 上下水道についての質疑を結びます。

続いて、基本施策18. 農業についての質疑を許します。

90ページから94ページまでです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策18. 農業についての質疑を結びます。

続いて、基本施策19. 商工業についての質疑を許します。

95ページから97ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策19. 商工業についての質疑を終結します。

続いて、基本施策20. 観光・交流についての質疑を許します。

98ページから100ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 観光・交流の交流のところで大野市のところがあるんですが、前の検討委員会するときでもほかの市町との交流みたいなところはどうか、今遠くの被災地との交流なんかもあるんですが、観光・交流というところでは違うと思うんですが、ほかの都市との今後というところは明記はないわけなんです、どうなんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちらについては、これまでもいろいろな場面で御質問もいただいているようなところですけども、総合計画として特定の市町、他市町との交流を目標にしていくという施策はちょっと考えにくいと思います。今後の様々な活動の中で、そういった市町との連携の可能性があれば、その際に状況を考えながら検討していくものだというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 98ページの現状と課題の中に、四季を通じての観光ということが書いてあると思います。

その具体策として、例えば冬の鍋フェスとか、それはそれで当たるのかなというところと、やっぱり四季を通じてというところが弱いので、そこら辺を具体的にどのようにお考えなんでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） 四季を通じてというところでは、春には桜、夏には盆踊り、秋にはふれ愛まつり、冬には鍋フェスという形で、四季を通じて1回はイベントをやらせていただいているような状況になりますが、観光という面で見ますと、やはりできれば四季を通じて多くの方にお越しいただきたいんですが、現状としてはやっぱり桜まつりのときに一番多く人が集まる、それ以外のときにはなかなか呼び込む要素がないといったところが現

状となっております。

◎委員（堀 巖君） その現状は分かりますけれども、この10年の総合計画の中で、ふれ愛まつりやいろんな盆踊りについては市外からの観光ではなくて、やっぱり市民の楽しみという側面が強いと思いますので、観光という意味で展望というか、10年間の中でどのように展開していくのかというところはどうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） 観光の展望、観光客にはお越しいただきたいのはやまやまなんですけど、やはり観光資源が限られている中、いわくら塾のほうも解散して、観光ボランティアのほうをまだ今後できれば引き継いでいきたい、やりたいという方が見えるものだから、できれば何らかの形で引き継いでいきたいということで、まず現状を守るというところに今現在注力しているところをごさいますして、今後観光振興という形でマルシェとかもやらせていただいておりますし、愛知のお城の観光の協議会とかにも入らせていただいておりますので、そういった県内の観光の振興も活用しながら、そういった形で観光振興に取り組んでいきたいと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点だけお聞かせください。

99ページ、観光PR・イベント等の充実で、観光交流プログラムの充実・観光商品の造成というのがありますけど、僕も歩いたんですけど、名鉄ハイキングで江南から岩倉まで尾張七福神というのがあって歩かせていただきました、江南から岩倉まで。つい去年も岩倉から稲沢まで、ずうっと名所を歩く名鉄ハイキングというのがございました。実は岩倉の方はあんまり参加されていなかったんですけど、地域の方が歩かれていたんですけど、そういったもののPRというものは、尾張七福神も岩倉の方はあまり、実は岩倉に2つか3つあるんですけど、御存じない方も多くて、そういった隠れた財産というのをもうちょっとPRする機会というのはないのかなあという、そういった周知の方法というのには御検討されていますでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） 地域資源の掘り起こしという観点から考えますと、令和2年度、今年度には石塚硝子さんの社員が型板ガラスツアーという形でツアー造成、市外からの観光客の方に来ていただくような形でやらせていただいております。

また、令和3年度には、のんぼり屋さんに御協力いただきまして、手ぬぐいツアーなどの着地型の観光プログラムとして考えさせていただいております。そういった試験的にいろんなツアーを組みながら、定着が図れるような観光プログラムについて研究を引き続きしてまいりたいと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策20. 観光・交流についての質疑を終結します。

以上でもって、第3章「利便性が高く魅力的で活力あふれるまち（都市基盤・産業）」についての質疑を終結します。

続いて、第4章「環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち（環境・防災防犯）」についての質疑に入ります。

基本施策21. 水辺環境の整備・活用についての質疑を許します。

102ページから105ページまでです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策21. 水辺環境の整備・活用についての質疑を終結します。

続いて、基本施策22. 緑と公園についての質疑を許します。

106ページから109ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 106ページの2つ目のポチで、市民1人当たりの面積が都市公園は非常に低いというところの明記なんです、都市公園が今年1つは増えるというところで、石仏公園の整備というところになっているんですが、岩倉市内には児童遊園は子育て支援課、広場は3つあるんですが、そういった管轄は違ってきちんとした都市公園ではないけれども、そこも児童遊園や広場には樹木もあり、公園的な役割を果たしているということで、そこら辺の明記はここには書くべきではないのでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） この1人当たりの公園面積という部分については、やはり都市公園が対象になります。

よく県平均が、すみません、正確な数字はあれですが、7.何平米ということになるんですが、それを実現しようと思いますと、中央公園26個分くらいの公園を整備しない限り県平均には近づかないということになっています。したがって、市域が狭い中でいかに緑をつくっていくかということではやはり検討はしなきゃいけないんですが、なかなかそれを目指すというのは非常に厳しいというふうには思っています。

御質問のありました児童公園等を入れるというものについては、緑の基本計画の中に公共施設緑化という部分で、そこを緑化率という数値化をして、それを守っていこう、増やしていこうというような位置づけをしております

ので、そこはちょっと分けて考えさせていただきたいと思います。以上です。  
◎委員（水野忠三君） 単純に記載事項についてだけでございますが、議案のほうの106ページの下から8行目で、保護樹・保護樹林で※2となっておりまして、一番下から4行目アダプトプログラムのほうが※3になっております。

108ページの用語の解説だと、※2のほうがアダプトプログラムで、※3のほうが保護樹・保護樹林になっておりまして、この議案上は単純にケアレスミスだと思うんですが、検討委員会のおきに出されたやつと見比べると何でこうなるのかというのは分かるんですけど、ちょっと議案だけを見ますと単純にケアレスミスということになるかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 申し訳ございません。間違いでございます。

◎委員長（黒川 武君） 当局にお聞きいたしますが、どのように整理されますか。

◎総務部長（中村定秋君） 午前中の件に合わせまして、正誤表で対応させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 正誤表の提出で対応するということですので、よろしくお願いいたします。

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策22. 緑と公園についての質疑を終結します。

続いて、基本施策23. 総合的な環境政策の推進についての質疑を許します。110ページから114ページまでです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策23. 総合的な環境政策の推進についての質疑を終結します。

続いて、基本施策24. 廃棄物・リサイクルについての質疑を許します。115ページから118ページまでです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策24. 廃棄物・リサイクルについての質疑を終結します。

続いて、基本施策25. 防災・浸水対策についての質疑を許します。

119ページから123ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 120ページ、121ページ、ちょっと全体的なところで、自助・共助・公助という観点で、共助というと自主防災会だとかいろんな共助の取組が上げられていると思いますが、自助の部分で、行政として自助の部分がどの程度充実しているかということを見るための施策というか、取組というか、そういうのはどのような考え方なんでしょうか。また記述はどちら辺に当たるんでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 自助につきましては121ページ、こちらの真ん中辺り、地域の防災力の強化、①防災意識の高揚で、自らの身は自らで守るという、こちらが自助ということでございますので、こちらについても意識の向上に向けた啓発を図っていくということになりますが、それを具体的にじゃあどこまでできているかということについて把握する手段としては、今持ち合わせていないというところでございます。

また、そういったことができるかどうかについても研究はしたいと思いません。

〔発言する者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 総務部長、追加答弁をお願いします。

◎総務部長（中村定秋君） 大変失礼しました。

指標としては122ページの上段の目標指標として、家庭で災害の備えをしている市民の割合というのを設定しております。これはアンケート結果でございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません、1点だけお聞かせください。

120ページの防災体制の充実のうちの個別施策の②防災設備等の整備・充実、これはちょっと検討委員会でも聞きましたが、「ほっと情報メール及び防災行政無線等を活用し」ということなんで、恐らくフェイスブックやLINEも含まれているのか含まれていないのか。主要事業の中でほっと情報メール、防災情報の配信と書いてありますが、多分これは、今はLINEやフェイスブックでも防災情報の重要情報は通知されるのか、されないのかというお考えは、どう考えられているのでしょうか。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 今でもLINEやフェイスブックで避難所情報とか防災情報は流しておりますので、流すことを想定しております。

◎委員（大野慎治君） 僕が聞きたかったのは、主要事業の中でほっと情報メール、防災情報の配信のみ書いてあったんで、等はSNSなのかなあと思ったんですが、等は違うんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 等の中に含まれるということでもあります。

主要事業のほうに書かれていないのは、内部的な整理ではありますけれども、ほっと情報メールのみ分野で得られる情報を選択していただけるというところもありますので、LINEですとかSNSについては、全体の情報を流すということで広報、情報発信のほうで掲載させていただくような形と整理させていただいております。よろしくをお願いします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策25. 防災・浸水対策についての質疑を終結します。

続いて、基本施策26. 消防・救急についての質疑を許します。

124ページから126ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 126ページのちょうど真ん中のほうの目標指標で、バイスタンダーCPR実施率があるんですが、これは下の用語の説明であるとおおり、その場に居合わせた市民が行うマッサージなんですが、この実施率というのが非常に難しいんじゃないかなあと思って、その場に居合わせた市民という分母がそのときによって違うのに、実施率という率が分かるのかなあというふうに思うわけなんですが、どうなんでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） おっしゃるとおりですが、分母の数に関しては年によって多い年もあれば少ない年もありますので、一概に率で出すのは難しいんですが、現場で確実にバイスタンダーとなり得る人の実施を聞いた上で記載させておいている数ですのでよろしくお願いします。

◎委員（梶谷規子君） なので、だんだんこの実施率の上昇というのが、その場に意識がなくなった人がいて、救急車が到着するまでの間に居合わせた市民の分母が違うわけなんだけれど、どんどん目標値が上がっていくというのも難しいんじゃないかなあと思うわけなんですが、どうなんでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） おっしゃるとおりですが、まず救急現場に居合わせた人に何人かは処置を施していただくということを目的に、その上の応急手当普通救命講習、上級救命講習を行っております。その究極の目標としては、心肺停止の患者さんに手を施していただくということで、バイスタンダーのCPRをやっていただきたいということで掲載させていただいております。

◎副委員長（木村冬樹君） 125ページの施策で、消防体制の充実の中の個別施策③の最後のところに、学生消防団活動認証制度ということで、時間の問題だもんだから、案を決定する段階ではまだ実施していなかったのかもしれないけど、既に実施しているというところも含めて、そういった整理はできなかったのかどうか、その点についてお聞かせください。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 学生消防団員認証制度を含めて、機能別消防団員のほうも含めた中で検討していた結果、現在消防団員として学生の消防団員が10名見えましたので、そこで現在活躍していただいている学生の消防団に有利になる施策として、この学生消防団員認証制度を整備させていただきました。

これに関しましては、令和3年4月から実施していく予定でおりますのでよろしくをお願いします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策26. 消防・救急についての質疑を終結します。

続いて、基本施策27. 防犯・交通安全についての質疑を許します。

127ページから131ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 多分、特別委員会の中であったと思うんですけども、128ページの犯罪発生件数について、防犯という視点からいうと件数は減っていくという指標を設定するのが普通だと思うんですが、これを以下ということでとどめたところの理由について教えてください。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 犯罪発生件数、次の交通事故件数もそうなんですけど、もちろん目指すべきはゼロを目指していきたいとは考えておりますが、やっぱり年度によって増減がありますので、目標としては365

件以下を今後ずっと目指していきたいということで、365件以下という形で指標を設定させていただいております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策27. 防犯・交通安全についての質疑を終結します。

以上でもって第4章「環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち（環境・防災防犯）」についての質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎総務部長（中村定秋君） 議案第34号「第5次岩倉市総合計画「基本構想」及び「基本計画」について」誤りがございましたので、おわびして訂正をさせていただきます。

お手元にお配りの正誤表のとおり、基本計画各論第1章、成人の健康づくりの部分と、基本計画各論第4章、緑と公園において、正誤表のとおり誤りがありました。正しいほうに訂正いただきますようよろしくお願いいたします。

チェックを重ねてまいりましたけれども、このような誤りがありまして大変申し訳ございませんでした。以降、議案に誤りがないよう気をつけてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） ただいま総務部長より正誤表の提出についての話がありました。

この件につきまして、委員より発言がありましたらお願いします。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 発言なしと認めます。

続きまして、第5章「協働と自治による持続可能なまち（協働・行財政運営）」についての質疑に入ります。

基本施策28. 市民協働・地域コミュニティについての質疑を許します。

基本計画各論132ページから135ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 135ページの目標指標ですけれども、市民参加条例では複数の市民参加を行うものとするという規定になっているものを対象とした指標だということで確認してよろしいですか。

もしそうだとするならば、100%やらなければならないに決まっているの

をあえて載せた理由というのはどこなんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 条例では複数の実施に努めますという、ちょっとその規定でありまして、計画の中では100%実施を目標とするということで守っていきたいと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策28. 市民協働・地域コミュニティについての質疑を終結します。

続いて、基本施策29. 平和・共生についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 137ページの下の段の目標指標ですが、小・中学生平和記念派遣団の団員数が現状14人で、目標値も5年後、10年後も同じ14人になっているんですが、同じ14人ならなぜ目標指標に入れるのかが不可解ですが、どうでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） この成果指標についてなんですけれども、やはり市としましては小・中学生の平和派遣は大変重要な事業だと考えていまして、現在14人行っているんですけれども、減らすことなく継続して続けていくという意思で同じ人数で目標値を立てているという意味合いですのでお願いします。

◎委員（梶谷規子君） 上の段の平和事業を1つ以上認知している割合を聞くというのも、何かいま一つだと思って、岩倉市は原爆パネル、平和パネルなんかいろいろ購入されて、きちんと戦争展、資料展をやっているから、そういう戦争展を見てもらった市民の人数だとか、そういうものなどがどうかなあと思うんですが、どうでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） その指標はこれまで使っていた指標で、市民意向調査の中の項目ですので、継続して聞いているので、その指標を扱わせていただいております。

◎委員（梶谷規子君） 男女共同参画の推進でジェンダー平等を掲げていただいたのは非常にいいことだと思うんですが、それならば138ページの審議会等への女性登用率が、10年後にはやっぱり50%達成までの目標に掲げていただきたいなあと思うんですが、どうなんでしょうか。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 審議会等の女性の登用率ということで、現状値から5%の増というような形になっております。

目標値として高く掲げることも重要かと思いますが、年々そういった努力をした上で数字を上げていくというようなことで、ちょっと経過を見

させてもらえればと思います。

また5年後、おおむね中間年の5年後ぐらいに見直しを予定しております。そのときには改定当時の状況を見ながら、さらに高い目標値に設定をしていくという考えでいますので、現状は現状値に合わせた現実的な数字を入れさせていただいているということになります。以上です。

**◎委員（水野忠三君）** 139ページの上の目標指標の外国人サポート窓口相談件数でございますが、これについては検討委員会のほうでも言及があったところではないかと思っていますが、もちろん相談しやすくなって相談件数が増えるということ、それはもちろん望ましいと考えることもできると思うんですが、問題がなければ相談件数は減るといいますか、要するにトラブルとか相談しなければならぬような困ったことが少なくなれば相談件数は減ると思うんですけれども、相談件数を目標に掲げるのはどうかなあというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

それから、ほかのところでも似たような、要するに相談件数とかそういう件数、数字が増えるほうがプラスなのか、減るほうがプラスなのかというのが、ちょっと両面があるようなものを目標指標に掲げるのはいかがかなあと思うんですが、その点はいかがでしょう。

**◎協働安全課統括主査（須藤 隆君）** 外国人サポート窓口の相談件数ということで、現状値が示されていて、それに対する目標値なんですけれども、おっしゃられるように相談の体制を整えれば一時的には増えるということが言えると思いますし、そういった問題が常時解決されれば減ってくるというようなことは言えるんでしょうけれども、市としては相談の体制をしっかりと整えて、これだけの相談があったとしても相談ができるという体制をしっかりと整えておくことが大切なことだと思っていますので、目標値としてはプラスの数字を入れさせていただいているということになります。以上です。

**◎委員（堀 巖君）** 私も水野委員と同じ意見のところはあります。

市として窓口を充実させるというのは、そういう姿勢はいいと思うんですけれども、例えば日本全体で国際化が進んで、137ページにも書いてありますように市民レベルで交流が深まって、外国の方がいるのが普通のような社会を目指すというふうに多分イメージとしてあると思うんですね。その中で、やはり市役所の窓口だけではなくて、ふだんのレベルの生活の中で住民同士で解決できること、そして例えばホームページや印刷物なんかも含めてサイン表示の国際言語化であるとか、AIの活用であるとか、いろんなことで今後それが普通の状態になっていくというような10年後のイメージを私は持っているんですが、そうではなくて、やっぱり一極集中で市民窓口課の外国人

サポート窓口を充実するというだけではないというふうに思います。ですから水野委員が言うように、この件数というのはやっぱり10年後の指標としてはちょっと増えていくのが何かいいような感じが取れちゃうので、一考願いたいというふうに思います。

以上です、意見です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎副委員長（木村冬樹君） 138ページ、136ページも現状の課題のところにもありますけど、性的少数者という言葉であります。

検討委員会のときも少し話しましたが、今例えばLGBTという言葉があって、性的マイノリティーだとか性的少数者と言われて、だけれども今はそういう考えは、既に多様性を尊重するという点でいえば言葉としてはもう少し古いんですね。要するに人間はグラデーションの中で生きているわけで、私たちも一人一人がやっぱり違うわけですよ。性的なことに関してでも多少やっぱり違いがあるわけですよ。そういう中で生きているのが今の社会だという考え方に、もう今は変わってきているというふうに思います。

文言も少し変えられていますけど、変えることによって余計に分かりにくくなっているなあというふうに思うんですね。

ここの内容で言えば、家庭や地域生活、社会参加において、性別、ジェンダーにかかわらず多様な市民がその個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて、こういうふうにするのが僕は正しい今に合った言葉ではないかなあというふうに思うんですけど、審議会の意見等で文章は変わっているのかなあというふうに思いますが、その辺についてはどのような検討がされたのかお聞かせください。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちらの文言につきましては、実はパブリックコメントで寄せられた御意見を受けまして、市の内部で再検討し、策定会議を経て審議会のほうに市の考え方を案として出す際に修正した文言で出させていただきました。

いろいろな御意見がある中で、いろいろ文章の構成を考えていく中で、これが妥当だということで一定判断をさせていただいて、審議会も通していただいておりますので、検討経過というところでいきますと、そういった経過の中でまとめてきたということになります。

◎副委員長（木村冬樹君） 言葉としても、性別、ジェンダーや性的少数者であること、この3つが並べられているわけですよ。それに関わらずということで、何か大きなくくりから、かなり小さなくくりまでを一緒くたにしているような感じで、ちょっとやっぱり気になります。

今回の第5次総計を決められるに当たっては、議論も経てきているものですからやむを得ないとは思いますが、中間見直しとかそういうときには、やはり時代に即した言葉の使い方というのをぜひ検討していただきたいというふうに思います。SOGIという言葉だとか、多様性を尊重するとか、性的少数者、マイノリティーという言葉よりもそういう言葉を使うことが、これからの社会に適した内容になってくるのではないかなあというふうに思います。

多文化共生のところなんか非常に文章が変わって、すごく分かりやすくなってよくなっていますので、ここの検討委員会の意見も酌んでいただいているというふうに思っていますので、言葉の使い方というのは非常に難しいとは思いますが、また中間見直しの際は御検討いただきたいということを要望しておきます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策29. 平和・共生についての質疑を終結します。

続いて、基本施策30. 情報発信・情報共有についての質疑を許します。

140ページから143ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（関戸郁文君） お願いいたします。

140ページの現状と課題のところの4行目のところなんですけれども、市公式フェイスブックやLINEを開設しましたと、これは事実を書かれたと思います。より分かりやすくだと思います。

商品名を書くということと、それからLINEに関しましては最近情報漏えいなどがあって、非常に厳しい状況にあるアプリケーションだと思っています。それに対して、142ページの目標指標のところでは、3行目ですね、市公式SNSということで商品名は書かないような感じで配慮されているように思います。

その辺のところの、今さら言うなということかもしれませんが、お考えをちょっとお尋ねしたいと思います。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） この現状と課題については、今お話がありました。やはりフェイスブックは平成31年1月、またLINEについては令和元年7月に新たに開設したものですので、アプリケーション名というか商品名かもしれないですけども、あえてこういったものを使って情報発信していますということで載せさせていただきました。

その次のページの目標指標であるほっと情報メールと市公式SNSというのは、ここにほっと情報メール、フェイスブック、LINEと並べるとまた行数も増えてしまいますので、ここはフェイスブックとLINEをまとめて、あえて市公式SNSということで表現させていただいておりますのでお願いします。

◎委員（水野忠三君） 143ページの目標指標のところでございますが、これもちょっと検討委員会のほうでたしか言及があったところで申し訳ありませんが、オープンデータの公開データという言い方自体が、オープンと公開、同じじゃないかとか、いろんなことを考えるんですが、やはりもしオープンデータの公開データとかを使うのであれば、用語の解説等で説明していただくかどうか、工夫があってもいいのではないかと思うんですがいかがでしょうかということと、あと検討委員会のときには現状値が18件になっていて、こちらの議案では19件になっているんですけれども、これは単純に数字の訂正だけのものなんですか。

◎協働安全課統括主査（夫馬拓也君） まず初めの御質問のほうのオープンデータの用語解説の件につきましては、昨今オープンデータという言葉が国の計画とかそういったところから出てきているので、一般化されているということも踏まえて、用語の解説には載せずに今回オープンデータという言葉を使わせていただきました。

あと件数のほうについて18件、19件の違いにつきましては、精査した結果、件数が19件であったということで19件にさせていただきました。以上でございます。

◎委員（水野忠三君） 今のお答えで理解できました。

ただ、やはり必要に応じて、もし見直しのときに用語の解説等でちょっと入れたほうがいいのかという判断になった場合は、またよろしくをお願いします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策30. 情報発信・情報共有についての質疑を終結します。

続いて、基本施策31. 行政経営・財政運営についての質疑を許します。

144ページから148ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（関戸郁文君） よろしくをお願いします。

147ページの一番上の目標指数のところでございます。

オンラインでできる手続件数57件、75件、100件と前回の資料からは飛躍

的に目標数値が高くなっていると思います。デジタル庁ができたとか、いろんなことでこの数値になっているとは思いますが、この数値の積み上げなのかよく分かりませんが、何か根拠というか、そういうものがもしあればお尋ねいたします。

◎協働安全課統括主査（夫馬拓也君） オンラインでできる手続件数につきましては、現在電子申請届出システムとか、国のぴったりサービス、施設予約システムなどを利用して、57件のオンラインの手続ができるということになっております。

目標の数値ですけれども、これについては昨今押印の廃止とか、今のデジタル化に対して推進をしていくという中で、それを踏まえて目標として100件ということで上げさせていただいております。よろしく申し上げます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 確認のためにあえてちょっと質問させていただきませう。

148ページの経常収支比率です。

90%と一定のラインだというふうに思っているわけですが、あえて93というちょっと高い、弾力性が失われるところを目標にしているところの経過について説明を願いたいというふうに思います。

◎行政課主幹（酒井 寿君） 経常収支比率につきましては、経常的な収入に占める経常的な経費を示した割合ということで、令和元年度決算でいえば86.8%ということになっております。この数値が上昇しますと、政策的な経費や建設工事とか臨時経費等に充てる財源不足が生じて、おっしゃられたように弾力的な財政運営ができなくなるということになります。

目標値を93%以内としたのは、この数値につきましては、会計年度任用制度に併せて、これまで臨時扱いとしておりましたパート職員の賃金が経常扱いに変更になるということから、比率の上昇が一定想定されております。元年度決算におけるパート職員賃金分を加味してシミュレーションした結果から、93%というふうにしております。5年後、10年後の目標値についても同じというところもありますけれども、現時点では5年先、10年先の特殊要因等の違いも特に想定できておりませんので、現状では同率ということで設定しております。

◎委員（堀 巖君） 市民の方はこの数字だけを見ても、今の説明を聞けば分かりますけど、86.8%の現状値が今の会計年度任用職員を含んでいないということで、実質的には93に近い数字が算出されていることをどこかで説明しないと、これはちょっと分かりにくいというふうに、これは意見です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策31. 行政経営・財政運営についての質疑を終結します。

続いて、基本施策32. 組織・人事マネジメントについての質疑を許します。149ページから151ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、150ページで1点お聞かせください。

個別政策③の働き方改革の推進というところで、職員の方が働きやすい、やりがいがあるというような環境を進めていくということだと思えるんですけども、これに対する目標指数というのが特にないんですけれども、市民の方がどうこうというよりは、働いている職員の方たちがどう今の職場を感じているのかというところを数値化したほうが、よりこの働き方改革が進んでいるかどうかというのを判断する材料にはなるんじゃないかなあと思うんですけれども、どのようにこの改革が進んでいるかというのを判断していくか、見解をお聞かせください。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 職員に具体的なアンケート調査というのはしておりませんが、毎年自己申告書は出していただいております。そういった中で、やっぱり仕事の量ですとか、ストレスの感じ方ですとか、そういったところに丸を打っていただく項目がありますので、そういったものを参考にしながら、ストレスがあるという方には人事担当、私も含めて各職員面談もしておりますし、あとメンタルヘルス研修ですとか、2月からはテレワークも始めましたので、そういったいろんな働き方改革を進める中で、より働きやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で基本施策32. 組織・人事マネジメントについての質疑を終結します。

以上で第5章「協働と自治による持続可能なまち（協働・行財政運営）」についての質疑を終わり、基本計画各論についての質疑を終結します。

次に、委員間討議に入ります。

発言する委員は挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、委員間討議を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、討論を終結し、直ちに採決に入ります。

議案第34号「第5次岩倉市総合計画「基本構想」及び「基本計画」について」、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第34号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で第5次総合計画審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。